

シンポジウム

日本と台湾における 婚姻平等と性別変更をめぐる法と裁判の現状

趣旨

台湾では憲法裁判所の違憲解釈を契機として、同性間の婚姻を成立させるための法律を制定しました。その後、訴訟により台湾人と外国人との同性婚も可能となり、性別適合手術なしに性別登録変更を認める裁判が出されるなど、訴訟を通じたLGBTQの権利の拡大が続いています。そこで訴訟を通じた権利の獲得をめぐる台湾の経験に学ぶことを目的とするシンポジウムを開催します。

台湾伴侶權益推動連盟とは？

2009年創設のLGBTQの人権獲得に取り組むNGO。婚姻平等法案を起草（2012年）したほか、政策形成型訴訟を数多く提起、台湾におけるLGBTQの権利獲得に大きく貢献。憲法裁判所から違憲判断を引き出した解釈申請、国際同性結婚（5件全部勝訴）、性別変更要件をめぐる訴訟、教育や職場での差別訴訟などを代理、支援。

登壇予定者 ※日本語と台湾華語の通訳による

台湾 許秀雯 弁護士、台湾伴侶權益推動連盟理事初代理事長

簡至潔 台湾伴侶權益推動連盟事務局長

日本 須田布美子 弁護士(札幌弁護士会)、結婚の自由をすべての人に訴訟代理人

谷口洋幸 青山学院大学法学部教授

司会 鈴木 賢 明治大学法学部教授、現代中国研究所長

主催 明治大学現代中国研究所

お申込はこちら



日時

2023年4月21日（金） 18時半（開場18時）～21時

場所

明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント1階 **グローバルホール**